

六月二十二日 大阪毎日新聞記事

調停近づく因島争議 争議幹部調らる

因島争議における司法当局の取調は益々峻厳となり二十日午後六時検事の一行は数十名の警官隊を引率 争議因木部及び支部五ヶ所に臨検し家宅搜索を行ひ何等かの証據物件を押收し争議因幹部杉原、金正、近藤の諸氏を引致し二十日引續き取調べをなしその他関係者を多数喚問しつつある一方柳田豫審判事は二十日午前因島工場に出張何事か取調ぶる處があつた尚さきに調停に立つた三原町の國料會員木林三郎氏は大阪太政官の淡村榮一氏の来島に力を得て串畑職長と語りひ三名にて更に調停を試みることとし二十日深更笹子場長と會見して意見を聴取し更に争議因幹部と會見せんとしたが前記三氏が取調られてゐるので其の意を得ず二十日司法當局に對し調停中幹部の取調中止を嘆願した。調停者の新規調停案は極秘にして居るが二十日中には解決をつける積りだと云つてゐるが工場側では最

初の善意通告や要求は容れずにして解雇者に對する家族救済金若干は支出するものであつたと云はれる。

因島争議に對し新たに調停者と同意因島の争議

森三郎、串畑職長等と對した結果二十日正午争議因木部に於て本部及び支部幹事等と會見し解雇者に對する家族救済金三萬圓を會社から支出せしめらる事として既に大阪本社が提示した四條件を容れて折合ふやうにして貰ひたいと申入れ幹部連は直に協議會を開き最初提出した日給増加其他の要求は全部これを工場長に一任するが解雇者は徹頭解雇とせずには普通解雇とすること。會社案なる復職職工に對する廿日貸與を十日貸與とし後の十日は贈與と改むる事にして貰ひたいと調停者に回答した。調停者は之に同意を表し廿日午後五時から笹子場長と會見した。

引續き起訴する因島争議幹部